「中小企業向け個人情報保護法説明会」開催のご案内

(平成28年10月18日(火)14:30~ @パールガーデン)

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでしたが、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介する説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

- 1. 日時:平成28年10月18日(火)14:30~15:50 (14時受付開始)
- 2. 場所: ホテル パールガーデン 2階 讃岐 A の間

(高松市福岡町2-2-1 ※裏面参照)

JR 高松駅よりことでんバス、朝日町線「県立武道館下車」 JR 高松駅よりタクシーで約8分

- 3. 対象:中小企業、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味ある方
- 4. 定員:200名程度
- 5. 参加費:無料
- 6. お問い合わせ先

○説明会の内容について:個人情報保護委員会事務局 ○3-6457-9748

○その他の事項について: 香川県産業政策課 087-832-3349

参加申込書

香川県 産業政策課 行き

(FAX 087-806-0210)

ぶ席った 出席者ご氏名		ゑりがな 会社名	
山市有く以石		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

【(御参考) 会場へのアクセス】



(ホテルパールガーデン HP より)

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。 URL: http://www.ppc.go.jp/personal/pr/